

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁・文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称		島根県安心こども基金	
基金設置法人名		島根県	
基金の額		今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	272,937千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	272,416千円
基金事業等の概要		当該基金を活用し、以下の事業を実施 ・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和12年6月末	
基金事業等の目標		・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援 市町村が家庭や学校に居場所のない子どもに対して、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート等の支援に要する経費の補助	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		補助要綱に基づく市町村からの申請について、県で審査する。 【担当課】 島根県健康福祉部青少年家庭課	
その他の事項			